

笑顔いっぱい春まつり



おんが春まつり

快晴に恵まれ、たくさんの人でにぎわった「おんが春まつり」。今年は、4月29日に遠賀総合運動公園で行われました。

当日は、いろいろな出店や「ふれあい動物園」や「アンパンマンショー」など、みんな笑顔いっぱい楽しんでいました。



住みよい

まちづくりのために

木村町長再任あいさつ



2期目の就任にあたり、ごあいさつ申し上げます。

国の方針が大きく変わり、大変大きな変化の時代に町長として、1期4年勤めさせていただきました。

国からの交付税が半分以上になり、『地方は地方で町の経営をするように』という地方分権型社会の構築が進められています。

遠賀町は、交付税によって豊かに経営されていた町です。交付税が減った今、自立をするためには、自主的な財源を確保する必要があります。人口の伸びも無く、企業の立地も難しいと

いう条件を改善していかないと遠賀町は、地方分権に耐えることができない自治体となることになります。

町政を預からせていただいたの4年間は、合併の破綻後、自立に向けた財政構造改革に取り組み、自立推進計画を進めています。経費の無駄をなくするため、事業の見直しや削減は不

退転で臨みますが、それだけでは限界があります。将来の遠賀町に、住民の皆様が安心して住んでいただくためには、新たな財源確保のため



の整備をしていく必要があります。町の財源を効率よく執行して町ですべきこと、県や国がすべきことを十分関係機関と協議し、他市町に負けない住みよいまちづくりに精一杯努めてまいります。

また、住民の皆様と共に進めてまいりました、福祉・教育ボランティアや防犯パトロール、町並みクリーン作戦など、住民の皆様の自主的な遠賀町まちづくり応援団を拡大して協働のまちづくりを進めてまいります。

今後もお与えいただいた任期を、まちづくりのために精一杯努めてまいります。

最後に、町民の皆様のご支援ご協力をお願いいたしまして、就任のあいさついたします。

遠賀町長

木村 隆治

都市計画原案の縦覧を行います

福岡県および遠賀町が定める都市計画について、次のとおり縦覧を行います。

都市計画が決定するまで

原案

事前閲覧

原案を事前に見ることが
できます

公聴会

原案に意見がある人は公
聴会で意見を述べるこ
とができます（公述人）

事前閲覧
4月25日完了

都市計画面案

縦覧

公聴会の意見をいかした
都市計画面案を見ることが
できます

意見書の提出

案に意見がある人は意見書
を提出することができます

都市計画審議会

都市計画決定

問い合わせ

都市開発推進室

(293) 1234

福岡県庁都市計画課（の県決定内容のみ）

092(651) 1111

都市計画面案の縦覧について

縦覧内容

遠賀都市計画道路の変更のうち

駅南線（都市計画道路3・3・

11号）の変更（県決定内容）

遠賀川駅自由通路（都市計画

道路8・7・1号）の追加（町

決定内容

意見書の提出

、の案に対して意見があ

る人は、縦覧期間終了の日ま

で、遠賀町役場都市開発推

進室に用意してある用紙で、

それぞれ福岡県知事（遠賀町役

場経由可）または、遠賀町長あ

てに意見書を提出できます

縦覧の期間

6月6日（水）～20日（水）

午前8時30分～午後5時15分

土曜・日曜を除きます。

縦覧の場所

遠賀町役場都市開発推進室

については福岡県庁都市計

画課でも縦覧できます。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 についてのお知らせ

【児童扶養手当】

父母の離婚・父の死亡などによって、父と生計を同じくしていない児童を監護している母、または母に代ってその児童を養育している人に支給されます。婚姻などにより受給資格を喪失した場合は、速やかに役場へ届出をしてください。

●手当の月額

[児童1人]

全部支給 41,720円

一部支給 9,850円～41,710円

対象児童が2人の場合は5,000円、3人以上では1人増ごとに3,000円が加算されます。

所得額に応じて全部支給と一部支給があり、請求者および同居の扶養義務者の前年（1月～6月までに請求する場合は前々年）の所得が一定額以上あるときには、手当は支給されません。

【特別児童扶養手当】

精神または身体に政令で定める以上の障害を有する20歳未満の児童を監護している父か母、または父母に代ってその児童を養育している人に支給されます。

●手当の月額

[障害児1人]

1級 50,750円

2級 33,800円

一定額以上の所得があるときは手当が支給されません。

●問い合わせ 民生児童係

6月は児童手当現況届の提出月です 忘れずに提出を！

児童手当を受給している人は、6月1日現在の状況を届け出なければなりません。受給している人は、6月29日（金）までに忘れずに福祉課民生児童係へ提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。



なお、平成19年1月2日以降に転入した人は、前住所地の児童手当用の所得証明書が必要です。

●受給資格
小学6年生までの児童を養育している人
前年の所得が限度額以上の場合は支給されません。

●支給額

3歳未満（一律）

月額 10,000円

3歳以上の第1子、第2子

月額 5,000円

第3子以降

月額 10,000円

●その他

以前、申請して却下になった人には、現況届は送られませんので、福祉課窓口で申請してください

●締め切り

6月29日（金）

●申し込み・問い合わせ

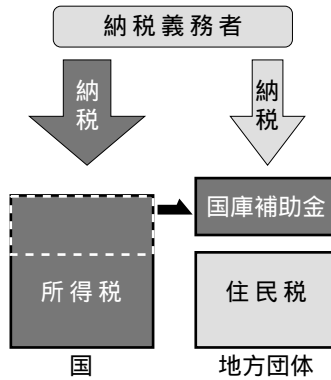
民生児童係

税源移譲のため 平成19年度から住民税が 改正されました

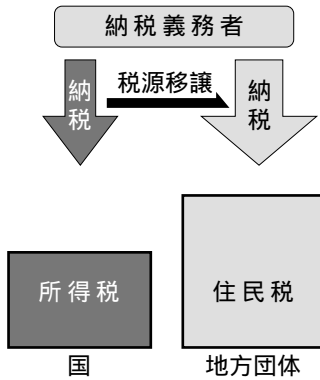
国が進めている三位一体改革の一つに「税源移譲」があります。これまで、国が国税として集めた財源から、地方団体（県・市町村）へ配分していた「国庫補助金」は使い道が決められていたため、地方団体独自の行政サービスには使えませんでした。そこで、地方団体が本来に必要な行政サービスの財源を確保できるように、国税から地方税へ税源移譲されることになりました。そのため、平成19年度の住民税が大幅に改正されました。

税源移譲のイメージ

【移譲前】



【移譲後】



住民税とは、皆さんが町に納めている町・県民税のことです。

何が変わるのでしょう？

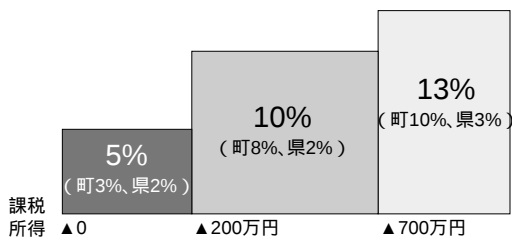
住民税には、全ての納税義務者に一律の税額がかかる『均等割』と、所得金額に応じて税額が変わる『所得割』の2種類があります。このうち『所得割』の税率が変わります。具体的には3段階ある所得割の税率が一律10%の税率になります。

課税所得とは・・・

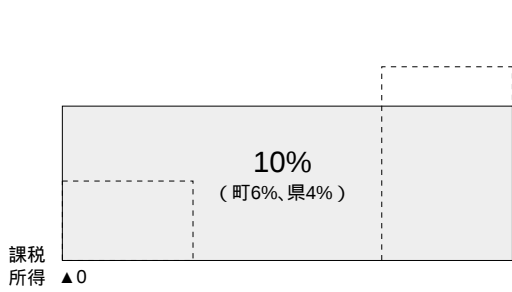
給与収入や事業収入から、給与所得控除や事業の必要経費を差し引いた後の所得金額から、社会保険料控除や生命保険料控除、扶養控除などの所得控除を差し引いた後の金額で、この課税所得金額に税率をかけたものが税額になります。

「所得割」の税率の変更について

平成18年度までの『所得割』の税率



平成19年度からの『所得割』の税率



税率の改正

【改正前】

	課税所得金額	税率
所得税	～ 330万円以下	10%
	330万円超 ～ 900万円以下	20%
	900万円超 ～ 1,800万円以下	30%
	1,800万円超 ～	37%
住民税所得割	～ 200万円以下	5%
	200万円超 ～ 700万円以下	10%
	700万円超 ～	13%

【改正後】

	課税所得金額	税率
所得税	～ 195万円以下	5%
	195万円超 ～ 330万円以下	10%
	330万円超 ～ 695万円以下	20%
	695万円超 ～ 900万円以下	23%
	900万円超 ～ 1,800万円以下	33%
	1,800万円超 ～	40%
住民税所得割	課税所得金額に関係なく一律	10%

住民税は、町民税と県民税を合わせた税率です。

税金はどう変わるの？

住民税所得割の税率が一律になることにより、住民税は大半

の人が増税になります。

しかし、所得税の税率も同時に改正され、住民税と所得税の合計額は変わりません。

税負担増になる場合

● 定率減税の廃止による負担増

平成11年に設けられた定率減税の廃止のために、次のとおり負担増になります。

【住民税】

所得割額の7.5%相当額の減税がなくなります。
(最高2万円)

【所得税】

所得税額の10%相当額の減税がなくなります。
(最高12万5千円)

● 課税所得金額の増による負担増

所得というものは年によって増減があるもので、所得が増えている場合もあります。また、所得から差し引く『扶養控除』や『生命保険料控除』などの該当がなくなって、所得控除額が減る場合もあります。

このように課税所得金額が多くなれば税源移譲に関わらず税負担は増えることになります。

● 前年の合計所得金額が、125万円以下の老年者に対する住民税非課税措置の廃止による負担増

平成17年度の税制改正のために、年齢が65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する『住民税非課税措置』が廃止され、平成18年度は経過措置として税額の3分の2が控除されていました。

しかし、平成19年度は、平成17年1月1日現在で65歳に達していて、かつ平成18年中の所得金額が125万円以下の方は、税額の3分の1の控除になります。

控除額の変更のため、対象になる人は、税負担が増えることになります。

調整控除の創設

住民税が増えた分は所得税が減りますので、合計金額での税負担は変わりません。

しかし、人的控除の金額が所得よりも住民税の方が低いために、税率を調整しただけでは若干の負担増になってしまいます。

そのため、調整控除を創設することによって負担増がなくなるように税額が調整されます。人的控除とは、基礎控除、扶養

控除、配偶者控除、配偶者特別控除の一部、障害者控除、寡婦(夫)控除、勤労学生控除などを言います。

実際の税負担はどうなるのでしょうか？

さて、これまでの説明では税源移譲のために税率が改正されても、所得税と住民税を合わせると税負担は変わらないと言ったのですが、平成18年中の税負担と平成19年中の税負担が変わら

ないということではありません。実際には、給与などの所得金額は増減しますし、社会保険料控除や医療費控除、扶養控除などの所得控除も同じにはならないものです。

ですから、平成18年度の住民税+所得税の合計額が、平成19年度の住民税+所得税の合計額と比べて増減が0円ということはありません。

また、左記のような理由のために、負担増になる場合があります。

ます。

給与所得者や年金所得者の税源移譲のイメージ

定率減税の廃止などにより、その分の所得税の負担は増えますので、実際には住民税の増額のすべてが、1月以降の源泉所得税で減額されているということはあります。

そのため、ほとんどの人は税源移譲のために、所得税が下がるというものの、実感としてはそれほど所得税が下がっていないと思いますし、所得税が下がった以上に住民税が上がったと感じると思います。

ただし、税源移譲によって住民税が増えた分は、所得税が減っていることには変わりありません。

いつから変わるのでしょうか？

住民税と所得税は、それぞれの時期から変わることになります。

【住民税】

平成19年度分の住民税から適用されますので、平成19年の6月に納める分から変わります。会社で給与天引きされる人

(特別徴収)

5月中旬に、会社へ送付する税額通知書から、改正後の税率によるものになります。

直接納める人(普通徴収)

6月中旬に通知する納税通知書から、改正後の税率によるものになります。

退職所得に係る分離課税

平成19年1月1日以後に支払われるものから適用されます。

【所得税】

平成19年分の所得税から変わります。

源泉徴収されるものについて

平成19年1月以降分から適用になります。

確定申告をする人

平成19年分の確定申告(平成20年2月から3月の確定申告)からの適用になります。



● 問い合わせ 課税係

HIV検査普及週間

6月1日（金）から7日（木）まではHIV検査普及週間です。HIV感染症・エイズ患者新規報告数は、依然として増加傾向にあります。不安に思っていることがあれば、是非ご相談ください。

●とき

内 容	と き	
相 談	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時
検 査	毎週月曜日	午前9時～11時
結果説明	検査の翌週以降の月曜日	午前9時～11時

●と ころ

遠賀保健環境事務所 健康対策課（水巻町吉田西）

●費 用 無 料

- 検査項目 HIV抗体、梅毒、性器クラミジア抗体
検査結果は、本人に直接お伝えします。
匿名で受けることができます。

●問い合わせ

遠賀保健環境事務所 健康対策課（遠賀保健所）
093（201）4164

重度心身障害者医療証の更新を行います

現在持っている重度心身障害者医療証の有効期限は、6月30日（土）までです。7月1日（日）から新しい医療証に変わりますので、更新の手続きが必要です。

該当者には通知しますので、受付期間中に手続きをしてください。

●とき

6月18日（月）～29日（金）

土曜・日曜を除きます。

●持ってくるもの

重度心身障害者医療証

重度心身障害者医療費受給資格更新申請書（郵送します）

障害の程度が確認できる書類（身体障害者手帳・療育手帳など）

健康保険証

印鑑

●申し込み・問い合わせ 国保年金係

看護職員再就業移動相談

求人求職情報や最新の医療・看護情報の提供などを行う移動相談を下記のとおり開催します。

●とき・ところ

6月29日（金）

八幡西区役所 生活支援課（八幡西区筒井町）

7月20日（金）

小倉北区役所 生活支援課（小倉北区大手町）

8月8日（水）

福岡県嘉穂保健福祉環境事務所（飯塚市新立岩）

8月24日（金）

小倉南区役所 生活支援課（小倉南区若園）

9月21日（金）

大牟田市保健所（大牟田市不知火町）

9月28日（金）

福岡県宗像保健福祉環境事務所（宗像市大字東郷）

10月11日（木）

福岡県久留米保健福祉環境事務所（久留米市合川町）

時間はいずれも午前10時から午後4時までです。

新規登録の人は、午後3時までに受付を済ませてください。

●対象

保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持っていて、現在看護の現場を離れている人

●その他

登録時には、免許番号・取得年月日・履歴などを記入してもらいます

求人施設の人も、求職者との面接が行えますので、気軽に参加してください

●問い合わせ

福岡県看護協会 福岡県ナースセンター
092（631）1221

一時保育を実施しています

遠賀町では、山びこ保育園と南部保育園の2か所で一時保育を実施しています。

●保育時間 午前9時～午後5時

預かりは1時間単位です。

日曜、祝日、年末年始、お盆などは、一時保育はできません。

●対 象 生後6か月から小学校就学前の幼児

●費 用

3歳未満 500円（1時間）

3歳以上 400円（1時間）

給食費は別途250円必要です。

●その他

園行事と重なるときや、一時保育の児童が多すぎる場合には、預かれない場合があります

児童が感染症など、病気にかかっている場合は預かれません

利用日数は原則として週3回までです

●申し込み方法

登録制のため、事前に保育園に登録申請（面接も含む）してください

登録者は、一時保育を希望する前日の5時までに園へ電話予約をしてください

預ける際は、利用申込書を提出してもらいます

緊急の場合の一時保育は、園にご相談ください。

●申し込み・問い合わせ

民生児童係

山びこ保育園（293）2227

南部保育園（293）2256



平成19年度 厚生労働省慰霊巡拝について

旧主要戦域になった地域における戦没者の遺族を対象に、慰霊巡拝を行います。

詳しい内容は、直接お問い合わせください。

●実施地域および実施時期（予定）

国	地 域	実施時期	実施期間
日 本	硫黄島第一次入間基地発（硫黄島第二次羽田空港発）	12月上旬	2日間
	ハバロフスク地方	10月下旬	2日間
	チタ州・ブリヤート共和国	9月中旬	12日間
旧ソ連	イルクーツク州・クラスノヤルスク地方	8月下旬	13日間
	カザフスタン共和国	10月上旬	16日間
中 国	東北地区	9月上旬	14日間
	フィリピン	11月下旬	10日間
	マリアナ諸島	1月下旬	8日間
	ミヤンマー	2月中旬	8日間
南 方	トラック諸島	10月中旬	8日間
	東部ニューギニア	11月上旬	8日間
	ビスマーク・ソロモン諸島	9月下旬	8日間

実施地域、期間などは、相手国の都合により変更または中止することがあります。

●対象

戦跡慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族（再婚していない配偶者、父、母、子、兄弟姉妹）で、実施時期に80歳以下の人

●その他

費用の一部に補助があります

●問い合わせ

民生児童係

福岡県保健福祉部国保・援護課

092(643)3301

ビーチバレーボール 大会出場チーム募集

波津海岸でビーチバレー大会をします。
美しい海を前に熱戦を繰り広げてみませんか。

●と き

7月29日(日) 午前9時～

●と ころ

波津海水浴場特設コート(岡垣町波津)

●対 象 中学生以上の人

●チーム構成

4人制(うち女性2人以上)

●定 員 40チーム(先着順)

●費 用 1チーム 1,000円

●締め切り 6月29日(金)

●申し込み方法

申込書を岡垣町役場地域づくり課へ提出してください

申込書は、遠賀町役場まちづくり課にも置いてあります。

●その他

波津海水浴場にあるコートで、7月12日(木)から25日(水)まで練習ができます

使用時間は、午前10時から午後5時までです。

ボールも貸し出します。

●申し込み・問い合わせ

参加申し込みについて

岡垣町役場地域づくり課

093(282)1211

練習の申し込みについて

偕翠園

093(282)0236

ハリウッド ヨガ講座



今年度、ハリウッドヨガの講座を開きます。本講座は、体幹(コア)を鍛え、心肺機能、代謝を促すことで体の内側から元気になり、心も体も美しくなる、アメリカハリウッドスタイルの全く新しいヨガプログラムです。どなたでも安全で楽しく参加できますので、興味のある人は、この機会に参加してみたいかがですか。

●と き

6月12日(火)から7月17日(火)までの毎週火曜日
午後7時～9時(6回コース)

●と ころ 遠賀コミュニティセンター

●対 象 町内に住んでいる18歳以上の人

●募集人員 25人

希望者多数の場合は抽選になります。

●内 容 ハリウッドヨガの基礎

●費 用 500円(6回分)

●締め切り 6月4日(月)(必着)

●申し込み方法

往復はがきで申し込みください

往信用はがきの裏には住所・氏名(フリガナも記入)・年齢・郵便番号・電話番号および『ハリウッドヨガ講座希望』と朱書してください。返信用はがきには、必ず表に住所・氏名・郵便番号を記入してください。

●申し込み・問い合わせ

〒811-4392

遠賀町大字今古賀513番地

遠賀町中央公民館事務室

(293)1355

遠賀町個人情報保護および情報公開運用状況の公表について

	個人情報 開示請求件数	8 件	情報公開 請求件数	9 件
請求に対する 決定状況	全部開示	7 件	全部公開	8 件
	部分開示	1 件	不存在による 非公開	1 件

遠賀町個人情報保護条例第44条および遠賀町情報公開条例第37条第2項の規定に基づき、それぞれの運用状況を取りまとめましたので公表します。

上記請求に対する不服申立てはありませんでした。

●問い合わせ 庶務係

母子家庭のためのパソコン講習会

福岡県母子寡婦福祉連合会では「パソコン基礎講習会」を実施します。

●とき

8月7日(火)～10日(金)

午前9時30分～午後4時30分

●ところ

クロバープラザ(春日市原町)

●対象

母子家庭の母または寡婦で、母子家庭等就業自立支援センターに求職登録している人

●内容

ワード・エクセル・インターネット基礎

●費用 無料

テキスト代として3,000円程度は自己負担です。

●定員 20人

●締め切り 6月29日(金)(必着)

●その他

申込書は、役場福祉課民生児童係でも配布しています

●申し込み・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会
母子家庭等就業自立支援センター

092(584)3931

「ホームヘルパー2級」講習会

福岡県母子寡婦福祉連合会では「ホームヘルパー2級課程養成講習会」を実施します。

●とき

8月17日(金)～11月2日(金)

(平日昼間21日間)

詳しい日程は、直接お問い合わせください。

●ところ

クロバープラザ(春日市原町)

●対象

母子家庭の母または寡婦で、母子家庭等就業自立支援センターに求職登録している人

●内容

ホームヘルパー2級養成講習会を実施し、必要な知識・技能を取得する

●費用 無料

テキスト代として10,000円程度は自己負担です。

●定員 20人

●締め切り 7月6日(金)(必着)

●その他

申込書は、役場福祉課民生児童係でも配布しています

●申し込み・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会
母子家庭等就業自立支援センター

092(584)3931

母子自立支援プログラム策定事業

平成15年4月に、児童扶養手当法の一部改正による制度の見直しが行われ、平成20年4月から児童扶養手当が減額されます。

それに伴い、福岡県母子寡婦福祉連合会ではハローワークと協力して、母子家庭のお母さんの就労を支援する「母子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

●対象

県内の町村に住んでいる児童扶養手当受給者(相談者)

●支援内容

母子自立支援プログラム策定員とハローワークのコーディネーターとナビゲーターが連携して、求人開拓から就職に至るまでの就職支援をします

●支援期間 最長6か月

●問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会
母子家庭等就業自立支援センター
☎092(584)3931



「母と子のためのキャンプ」

参加親子募集

福岡県母子寡婦福祉連合会では、一流ホテルのシェフの協力のもと、野外で本格フランス料理作りに挑戦するキャンプを実施します。

- とき 6月23日(土)～24日(日)
- ところ 国立夜須高原青少年自然の家(朝倉郡筑前町)
- 対象 5歳以上15歳以下の子がいる母子家庭の母と子
- 費用

大人 4,000円

子ども 3,500円

- 定員 30組
- 締め切り 6月12日(火)
- 申し込み・問い合わせ
福岡県母子寡婦福祉連合会
092(584)3922



福岡県職員募集

上級試験（行政、学校事務、土木、建築、農業など）

●とき 6月24日（日）

●対象

昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人

●締め切り 6月1日（金）

上級試験（獣医師）

●とき 6月24日（日）

●対象

昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人

●締め切り 6月1日（金）

中級試験（農業）

●とき 6月24日（日）

●対象

昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

●締め切り 6月1日（金）

中級試験（行政事務、学校事務、警察事務、栄養士）

●とき 9月23日（日）

●対象

昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人

●申し込み期間

8月13日（月）～24日（金）

初級試験（一般事務、学校事務、警察事務、土木など）

●とき 9月23日（日）

●対象

昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人

●申し込み期間

8月13日（月）～24日（金）

民間企業等職務経験者（行政）

●とき 9月2日（日）

●対象

昭和47年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた人で、民間企業などでの職務経験が5年以上ある人

●申し込み期間

7月23日（月）～8月3日（金）

受験案内などの請求方法

封筒に請求する試験名を朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封して、左記へ送付してください

申し込み・問い合わせ
〒81218577
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県人事委員会事務局任用課

092(643)3956
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

「若年者NC機械科」 訓練生募集

旋盤などの工作機械を使ったものの作りのための加工技術を習得し、就職を目指します。

●とき

6月12日（火）

午後1時30分～

●ところ

八幡職業能力開発促進センター
（八幡西区穴生）

●対象

公共職業安定所に求職申し込みをしている35歳以下の人

●定員 12人

●締め切り 6月1日（金）

●その他

訓練期間は、7月3日（火）から12月26日（水）までです。授業料は無料ですが、教科書、工具、訓練生保険料などは個人負担になります。

●申し込み

八幡公共職業安定所
（八幡西区岸の浦）

093(622)5566

●問い合わせ

八幡職業能力開発促進センター
093(641)6909

自宅で学べる放送大学 19年度第2学期学生募集

放送大学は、衛星放送（CS）で授業を行う国がつくった大学です。「いつでも、どこでも、誰でも学べる」生涯学習の機会を、自宅で手軽に得ることができます。

現在、教養学部と大学院の学生を募集しています。

●種類・対象

教養学部（全科履修生）

15歳以上であれば、誰でも無試験で入学できます

「学士（教養）」の学位が取得できます。

人文・社会・自然・産業などの幅広い分野の科目（約300科目）から学べます。

大学院（修士科目生・修士選科生）

18歳以上であれば、誰でも入学できます

●申し込み期間
6月15日（金）～8月15日（水）

体験入学を随時受け付けています。

●申し込み・問い合わせ

放送大学

0120(864)6000
放送大学ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp>

第63期レクリエーション インストラクター養成講座 受講生募集

地域や福祉施設などで役立つ、あそびの理論や、実技を学び、資格取得を目指します。

●とき

6月10日（日）～平成20年2月3日（日）（宿泊研修2回を含む全9回）

詳しい日程は、直接お問い合わせください。

●ところ

TOTO研修センター
（小倉北区貴船町）

北九州市立もじ少年自然の家
（門司区大字喜多久）

●対象

あそび、レクリエーションに興味がある人
地域の福祉事業やイベントに関わっている人

PTAや子ども会のお世話をしている人

●定員 30人（先着順）

●費用 50,000円

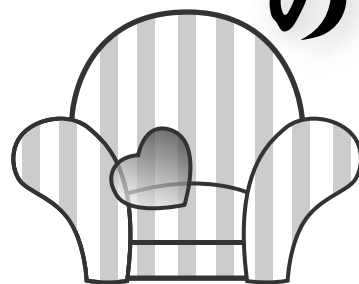
宿泊研修や事業参加の費用が、別途必要です。

●締め切り 5月31日（木）

●申し込み・問い合わせ

北九州市レクリエーション協会
093(921)2801

くらしの Living Information 報



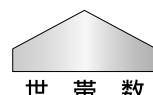
役場 ☎(293)1234

プレママ(妊婦)教室

ママ同士お友達になりましょう。

- と き 6月1日(金)
午後1時30分～3時30分
[受 付] 午後1時20分～1時30分
- ところ ふれあいの里 研修棟
- 内 容
母子健康手帳の交付、楽しく出産を迎えるための生活、ストレッチ、お産のイメージリー、アロマテラピーでリラックス、助産師・保健師による相談
- 持ってくるもの
印鑑(当日母子健康手帳を受け取る人)、母子保健テキスト(母子健康手帳交付時に配布しています)
※母子健康手帳は随時、窓口で交付しています。
- 費 用 無料
- 問い合わせ 健康対策係

ひとのうごき



世 帯 数

7,255
(+16)

- 男……………9,386
- 転入……………82
- 出生……………13



人 口
19,720
(+17)

- 女……………10,334
- 転出……………66
- 死亡……………12

平成19年4月末現在()は前月比



わんぱく教室 (テーマお散歩に出かけよう)

- とき
6月5日(火)
午前10時～11時30分
- 受付
午前9時30分～10時

すくすくピクス

- ところ
遠賀コミュニティセンター
- 対象
町内に住んでいる生後4か月から就学前の乳幼児と保護者
- 内 容
天気が良ければ、遠賀コミュニティセンターの周囲を散歩します
- 持ってくるもの
水筒、おしぼり、牛乳パック
- 費用 無料
- 問い合わせ 健康対策係

- とき
6月8日(金)
- 受付
午前9時30分～10時

「受付」

- ところ
午前9時30分～10時
遠賀体育センター
- 対象
生後3か月から就学前までの乳幼児と保護者
- 内 容
健康運動指導士によるエアロビクス、ストレッチ、骨盤矯正体操など
- 持ってくるもの
室内用運動靴、タオル、お茶、床に敷く大きめのバスタオル
必要な人は着替えも準備しておいてください。
- 費用 無料
- 問い合わせ 健康対策係

4か月児健康診査

- とき
6月14日(木)
- 受付
前半 午後1時～1時10分
後半 午後1時20分～1時30分
- ところ
遠賀コミュニティセンター
- 対象



プレ・パパママ教室 (両親学級)

赤ちゃんの誕生を心まちにしているお父さん・お母さん、二人で子育てするための第一歩として教室に参加しませんか。他の家族の人や妊婦さん一人の参加でもかまいません。もちろん二人目以降の

- 内 容
医師による診察、身体計測、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導
- 持ってくるもの
母子健康手帳、健康診査票、アンケート、バスタオル
- 費用 無料
- 問い合わせ 健康対策係

人もOKです

●とき

6月17日(日)

午前10時～正午

〔受付〕

午前9時30分～10時

●ところ

ふれあいの里 研修棟

●対象 妊婦さんとその家族

●内容

赤ちゃんのお風呂いれ(実習)、
赤ちゃんとの生活の話など
持ってくるもの

母子健康手帳 バスタオル

●定員 12組(先着順)

●費用 無料

●締め切り 6月8日(金)

●申し込み方法

電話で申し込みください

●問い合わせ 健康対策係

チャリティ

遠賀町演歌まつり

●とき

6月17日(日)

〔開場〕

午前9時30分～

〔開演〕

午前10時30分～

●ところ

遠賀町中央公民館

●費用 1,000円

※収益金は、社会福祉協議会に寄付します。

●ゲスト

水沢 明美さん

(クラウンレコード)

●問い合わせ

清川さん

☎(293) 3100

遠賀オープン

ソフトバレーボール大会

ソフトバレーボールを通じて、
お互いの親睦と健康づくりを図り
ましょう。

●とき

6月24日(日)

〔受付〕

午前9時30分～

〔開会式〕

午前9時45分～

●ところ

遠賀体育センター

●対象

遠賀町に住んでいるか働いている
18歳以上の女性
※学生は除きます。

●費用

1チーム2,000円

●締め切り 6月10日(日)

●その他

ゼッケン、ユニホームなどは各
チームで準備してください

●申し込み・問い合わせ

小林さん

☎(293) 7447

川崎病についての講演会

「川崎病の子供をもつ親の会」
では、川崎病の情報を皆さんに伝
えるため、医療講演会と相談会を
開催します。

●とき

6月24日(日)

午後1時30分～4時

●ところ

福岡市男女共同参画推進センター

「アミカス」(福岡市南区高宮)

●内容

▽講演

「川崎病は今わかってい
ること、わかっていないこと」

▽講師 家村 素史さん

(久留米大学病院医師)

●費用 無料

●その他

託児があります

●問い合わせ

梅野さん

☎092(581) 1869

春の園遊会

島津・丸山歴史自然公園内のアジサイも見ごろにな
ってきました。この公園は、歴史遺産である古墳と豊かな自
然が調和した公園です。

公園の春の風情を楽しんでもらうために、お茶の会(一
期一会の会)の協力による「野点(茶会)」と、教育委員会に
よる肉や魚の蒸し焼き料理「古代食体験」を行います。

●とき

6月3日(日) 午前10時～午後1時

※雨天の場合は、遠賀町中央公民館で茶会のみ行います。

※中止かどうかは、当日の午前8時30分に決定しますので、
お問い合わせください。

●ところ 島津・丸山歴史自然公園

●内容 野点、古代食体験

●費用

▽野点 150円

▽古代食体験 無料

●定員 50人程度(先着順)

※事前に申し込みください。

●申し込み・問い合わせ 社会教育係



守って！電波のルール 電波利用保護旬間

6月1日(金)～10日(日)

ルールを守らない不法な無線局は、受信に障害を与え
たり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・
防災行政無線など人命にかかわる重要な無線に対する混
信・妨害が発生するなど、私たちの生活を脅かしています。

無線局を不法に開設したり運用したりすると、電波法
違反で罰せられます。一人ひとりがルールを守ってクリ
ーンな電波環境を作りましょう。

●問い合わせ 九州総合通信局

▽不法無線局、混信・妨害について

☎096(368)8656

▽受信障害(テレビ・ラジオ)について

☎096(326)7873

▽電波利用料について

☎096(326)7805

▽その他の行政相談について

☎096(326)7819



デンパ君

ふれあいの里

6月の
催し物

◆6月ふれあいステージ

落語や紙切りなど、おもしろ演芸盛りだくさんです！

●とき 6月24日(日)

午後1時～2時30分

●出演 川崎亭好朝、粗忽家酔書 ほか

※メロンの会によるお菓子の販売があります。

◆一井久美子・淵上香先生のリズム体操教室

●とき

▽6月7日(木)、14日(木)

午前10時30分～11時30分

▽6月19日(火)、26日(火)

午後1時30分～2時30分

◆芸能訪問

●とき 6月12日(火) 午前11時～11時50分

●出演 英流老良英会、若峰流紋乃会、翠秀雅会、
関心流遠賀詩吟同好会、ますおカラオケ塾、
コスモスカラオケ教室

◆エントランスギャラリーの展示

●和紙絵の作品

※参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

～ふれあい館 日曜教室～

各教室は、町外の人でも参加できます。親子参加の場合、
小・中学生1人に対して保護者1人で1組です。

◆パン教室(パン工房)

●とき 6月10日(日) 午前10時～午後3時

●定員 10人(先着順・5人に満たない場合は中止)

●費用 1,500円

●メニュー レーズンパン

●申し込み期間 5月25日(金)～5月31日(木)

◆そば教室(めん工房)

●とき 6月17日(日)

[午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時

●定員 各8人(先着順)

●費用 1,500円

●申し込み期間 5月25日(金)～6月12日(火)

◆陶芸教室(陶芸室)

●とき 6月24日(日)

[午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時

●定員 各10人(先着順)

●費用 1,000円

●申し込み・問い合わせ

ふれあいの里センター ☎(293)2030

※毎週月曜日は休館日です。

卸売・小売事業所の皆さんへ 商業統計調査実施のお知らせ

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、商業の実態を明らかにするため、全国すべての商業事業所を対象に行われます。

記入内容を、統計以外の目的に使うことは法律で禁止されていますので、安心してご記入ください。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 産業振興係

「赤ちゃん・子ども電話相談」の 電話番号変更について

子育てなどの不安を軽減するため、子どもと思春期に関して電話相談に応じる「赤ちゃん・子ども電話相談」の電話番号が次のとおり変更になっています。

変更前 092(715)0110

変更後 092(642)0110

●問い合わせ

財団法人福岡県地域福祉財団振興課

092(582)2396

福岡県保健福祉部子育て支援課

092(643)3311



お詫びと訂正

広報おんが5月10日号に掲載の記事に誤りがありました。
お詫びして訂正します。

■P15「男・女セミナー」受講生募集 表中

誤 野見山 美沙さん

正 野見山 美佐さん

Happy Birthday おたんじょうびおめでとう

平成
17年
5月
25日
生



中村
あらか

新汰
あらか
(上別府)
ちゃん

HAPPY BIRTHDAY!
友達と仲良くいっぱい遊んでね!

平成
18年
5月
16日
生



白川
しろかわ

翔太
しょうた
(遠賀川)
ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう。
元気で明るい男の子にな
ってね。



まちのホットライン

遠賀町の

ホームページアドレス

<http://www.town.ongal.jp/>

平成
16年
5月
27日
生



松井
まつい

琉昆
りゅうくん
(尾崎)
ちゃん

お兄ちゃんになったね!
瑛慈ちゃんと仲良くしてね!